

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・昨年度、理念を見直し、新しいものを職員会議で考え作り変えた。 職員会議の前には、全員で声に出し、共有し、再確認し実践につなげている。	開設してから8年目を迎えているが、認知症グループホームに対する社会のニーズの変化や異動等で職員も変わってきていることから、法人の理念と今までのホームの理念を基に昨年度職員全員で話し合い新たに3つの理念を作った。ホーム名にある『あ』『も』『り』を頭文字にし、「明るく楽しく、ゆったりと笑顔あふれる生活を送る」等の利用者本位の内容となっている。新しい理念については家族会や利用契約時に本人・家族に説明している。また、職員通用口や事務所に掲示し、職員は日々のサービスを振り返り理念が実践されているかどうか確認し利用者を支えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地域での活動、一斉清掃、防災訓練、お祭り、運動会に参加、地域の事業所12ヶ所と「あかね会」を月1回開催している。	区との結びつきは年々強くなっており隣組の一員として区費を納め回覧板で地域の情報を集めている。隣接地の有料老人ホームと合同で行う花火大会のご案内を地区への回覧で告知し地域の方々にも参加していただいている。また、ケーナ等の楽器演奏、唱歌と童謡を愛する会、お手玉などのボランティア、大学の音楽サークル、秋祭りの獅子舞などが来訪し、利用者も交流を楽しんでいる。中学生の職場体験も受け入れており、それをきっかけに中学校の音楽会に招待されたりホームに合唱に来ていただきふれあう機会を設けている。地区内の他の介護事業所と共同し地区で開催される「アモーレフェスタ」や「なんでも相談会」、「認知症オレンジカフェ」にも職員が参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・地域での行事には、積極的に利用者に参加している。 地域の方の相談事にも、「あかね会」として2ヶ月に一度「なんでも相談会」をスーパーやドラッグストアにて開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に一度会議を開き、活動報告、近況報告を行い、地域の方々、民生委員、市、地域包括支援センターの担当職員とも情報交換をしている。また、ホームでの行事にも参加して頂いている。	奇数月の第3金曜日午前中に定例化し、家族会会長、区長、民生児童委員、地元住民、市担当職員、地域包括支援センター職員の出席を得て開催している。開催日前に資料を配布し、ホームから利用状況などを報告した後、委員と質疑応答を行い、助言などもいただいている。地域での「お茶のみ会」などについて情報交換を行ったこともある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・安心相談員さんの来所では、日常生活相談の他に、お話を読んで頂いたり、コカリナの演奏を聞き、毎月の来所を楽しみにしている。地域包括支援センターにも出向き、入居への情報を得ている。	法人として市主催の法令に関する説明会や介護保険等に関する研修会に参加しホームでも伝達研修などを実施している。ホームに欠員が生じた時や問題が生じた時には市や地域包括支援センターの担当者に相談し情報や助言などをいただいている。介護認定更新の際には家族の依頼により申請の代行をすることもあり、また、認定調査員の来訪時に同席する家族もおりホームから本人の様子を伝えている。市の介護あんしん相談員も毎月来訪し、利用者からの相談等に応じている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束をしないケアをすべての職員で認識している。利用者が安全に自由に生活できるよう、家族の理解の上で、玄関の施錠をしている。	ホームは幹線道路や鉄道の敷地に近く、また、建物構造上の問題から家族会で説明し、必要時は玄関の施錠をしている。外出傾向の強い利用者もいるが、テラスに出たり2ユニット間の通路を行き来し気分転換している。身体拘束に関するマニュアルもあり、研修では事例検討などを通じ行動制限の内容、弊害などについて学んでいる。想定される利用者の転倒、転落などのリスクに備え「鈴」、「タンバリン」、「センサー」を使用し、利用者が安心して過ごせるようにしている。	

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・今年度も虐待防止の研修に全員参加予定、職員間で不適切なケアや言葉掛けには、耳を傾け、注意をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護については、学ぶ機会が少なく、学ぶ機会を作り、理解を深めていく必要あり、そして家族への周知していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居の契約時、看取りや重度化した場合に於いての説明をし、理解、納得を得て、同意書を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・意見箱を設置している。 ・年1回の家族会では、意見や要望を出して頂き意見交換の場を作り、サービスの向上につながるように努めている。また、家族の意向やケアプランの確認の時間を作っている。	利用者の殆どが口頭で要望を伝えられる。言葉で言い表すことが難しい利用者も職員の声掛けの工夫(複数の選択肢)で意思を表せている。家族会は6月に父の日・母の日として開催し、総会后、担当職員と家族とが話す機会を設け、意見・要望なども聞いている。家族の意見箱もあるが利用されることは殆どなく、ホーム来訪時に家族との意思疎通を図っている。毎月、担当職員から利用者の健康状態や暮らしぶりを「生活記録」として家族に伝え、また、2ヶ月に1回、ユニット毎の活動の様子を知らせる「新聞」を作成し家族の元に送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月の職員会議に意見、要望にて話し合いの場を設けている。 ・意見箱、気付きのノートを設置している。 ・管理者との面接の際にもある。	職員会議は毎月第1火曜日に定例化している。職員は両ユニットに関わりを持っているので全職員が参加し、変更のあった利用者の介護計画の共有、事故分析、行事予定や実施行事の反省、研修や伝達研修、運営推進会議結果などを議題に話し合っている。職員は自分の考えを提案したいときには会議前に意見箱への投函、気付きノートへの記入などにより会議の俎上に載せることもできる。また、日々の中で案件が生じた場合は職員会議を待たずにその日の勤務者で検討し、決定事項は連絡ノートに記載し周知している。法人では人事考課制度を導入しており管理者との面談が定期的に行われ、職員の異動の希望や困りごとなどの相談に応じている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員の希望に添った勤務、無理のない勤務体制、働きやすい環境作りに勤めている。 ・看護休暇、リフレッシュもあり、向上心を持てるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・研修への参加呼びかけ、法人研修、内部研修も行っている。 ・資格取得への支援も行っている。		

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・安茂里地区事業所会議、グループホーム会議、善光寺ネットワーク会議に参加し、相互間の交流を深め、質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事前に家人やケアマネからの情報を得ながら、可能な限り本人と話し希望を聞きながら不安を取り除き、関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・事前の施設見学の際に、しっかりと家族の思いを受け止め、要望や不安に耳を傾け、何度でも話を聞き、関係を築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・本人や家族の状況に合わせて、今出来る事、必要なことを見極め、提案させて頂いたり、本部の連携室とも情報を共有し、最善のサービスが受けられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・介護されているのではなく、一人ひとりの思いを受け止め、十分に話を傾聴し、時には人生の先輩とし教えて頂き、良い関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族との絆を築けるよう、面会時、日々の生活の様子をお話したり、毎月の生活記録にてお知らせしている。また、外出、外食の機会を依頼し、共に支えていく関係を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・昔ながらの友人が訪ねて来ることは少ないが、お盆や年末年始、自宅に戻られたり、馴染みの美容院に行かれる方もいる。	開設からの利用者も数名いるが、友人も高齢化していることから身内、兄弟、親戚の来訪以外は稀になっている。携帯電話を持つ利用者もいるが着信時の状況によって職員が支援することもある。身内の命日、お彼岸やお盆、年末年始などに一時帰宅する利用者もいる。また、家族と一緒に馴染みの美容室へ出掛ける方、商店への買い物や食事に出かける方もいる。ホーム利用後に地域の人々との関係性も深まり、利用者がよく利用するすぐ近くの床屋さんからも名前を憶えていただくなど、馴染みの関係が自然な流れで出来上がっている。	

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・一人ひとりの性格を把握しながら、座席などトラブルがないよう配慮し、得意な事や好きな事で利用者同士、認め合い、関わり合えるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・家族からの相談があれば、相談や支援している。 ・同法人への入所の方には、面会や誕生日に外向いたり関係を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・出来るだけ一人ひとりの意向や希望を把握しようと努めているが、難しいところもある。しかし、毎日の生活の中で傾聴し、心掛けている。	利用者の殆どが言葉で意向を表すことができ、職員は普段の暮らしの中で利用者の表情やつぶやきなどに注意しながら日誌などに記入し、一人ひとりの思いや意向の共有化に努め支援に活かしている。食事や外出、入浴などの希望を確認し可能な限り対応しているが自らの意向を表す方は少なく、他の利用者が発した言葉や行っていることを見て追認するケースが多いという。要望や意向を伝えられない利用者には家族等からの情報、生活歴などを参考に日頃の様子などを加え分析し、選択肢を広げ言葉がけをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・家族や本人、前事業所よりの情報を集め、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の生活の中で本人の出来る力、わかる力が発揮できるように、職員間で把握しながら、その方に添った介護に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・入所時に本人や家族の意向を聞き介護計画書を作成、初回は2週間、以降は3ヶ月ごとに見直しカンファレンスを行っている。また、急激な変化があれば、3ヶ月を待たず見直し、常に新しい目で確認し合っている。	職員は1～2名の利用者を担当しており、本人や家族の意向を基に計画作成担当者や協議しながら不安のない穏やかな日常生活が営めるように目標を立て、それに沿ったサービス内容を掲げている。本人や家族への説明は基本的に計画作成担当者か担当職員が説明し、同意を得ている。見直しは定期的に行い、継続または実施状況等を評価欄に必ず記載している。ケアカンファレンスも定期的に関わり、事前に集めた職員の意見などを踏まえ、担当職員や当日勤務の職員で目標や提供するサービス内容を検討し共通理解を図っている。利用者の状態によっては母体の老健の理学療法士と相談し機能維持のための援助内容も盛り込んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の生活の様子や気づき、発見は、記録として残して共有し、次回の介護計画の見直しに活かしている。		

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・一人ひとりに合ったサービスを心掛けている。外泊、買い物、また、家族の希望にて他科受診による車での送迎。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域の行事への参加や中学生との交流、安心相談員(毎月1回) ・近所の床屋さんを利用し、外出の機会の少ない利用者の気分転換、楽しみの時間となっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・全体往診と1人往診が月1回、訪問看護が週1回、また緊急時には、追加受診でき、安心して生活出来ている。 ・入所前からのかかりつけ医への受診の希望に沿ったり、他科受診されている方もいる。	協力医による往診があることからかかりつけ医をそちらに変更する方が多い。協力医は1回につき一人の利用者を往診し、また、全体への往診も月に一回ある。利用者は自分の状態に異常があれば他の利用者の往診日に診察を受けることができる。今まで年1回、胸部写真、心電図、血液検査を行っていたが、現在、年2回の実施を検討しており、異常の早期発見と健康管理に力を注いでいる。訪問看護師が週一回来訪しており、利用者の健康状態の確認や職員の相談に乗っている。協力医以外の他科受診の付き添いは原則的に家族にお願いをしている。緊急の場合にも協力医との連携により適切な医療が受けられるようになっている。薬剤師から服薬指導も受けており、薬剤師による配薬が行われ、利用者の状態に合わせ主治医との連携が取れるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・週1回の訪問あり、情報共有を行うことで、受診や処方に繋がられている。 ・処置ノートやホワイトボードで全職員で情報共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・面会は、こまめに行き、病院関係者より情報収集し、地域連携室や家族とも連絡を取り合い、話し合いの場を設けるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居時、契約の際、重度化した場合や終末期のあり方について説明し、理解して頂いている。 ・職員一人ひとりの意向や家族の意向を聞きながら、今後は、機会があれば、看取りも行えるような方向にて検討している。	契約時に「重度化した場合における対応に関わる指針」及び「看取り介護の指針」を本人や家族に説明し、必要に応じ同意書も頂いている。ホームでは看取りの事例はないが、医療処置が必要となり医療機関に入院せざるを得なくなった方、重度化に伴い老健へ入所し退居した方など、ホームで直前までお世話をした事例がある。職員も看取りに関わるケアについて学んでおり、条件が合えば、家族や医師と協力しながら取り組みたいという意向もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・常に目に付く所に、事故発生時の対応マニュアルを掲げている。 ・職員会議や防災訓練では、課題を決めて、熱発や転倒の対応、止血法、AEDなどの研修を行っている。		

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、防災訓練を行い、消火器の使い方を定期的に再確認している。 ・地域の防災訓練に参加している 	<p>基本的に年2回の防災訓練を消防署の協力の下実施しており、6月には昼間、11月には夜間の想定で訓練を行っている。火災のみでなく水害や地震などの設定で訓練を行っており、いずれも通報連絡、消火、避難・誘導の総合訓練とし車椅子の利用者も参加している。昨年度から隣接する有料老人ホームとの合同訓練も春・秋のいずれか1回は実施しており、万が一の場合に協力し合えるように備えている。火災報知機、通報装置、スプリンクラー等の防火設備も整い、夜勤者は火元確認をするなど利用者の安心安全のために取り組んでいる。</p>	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・全利用者に対して人格を尊重した声掛けや関わり方を、馴れ合いにならないよう注意しながら、職員間で確認し合っている。 	<p>新しくした理念の一つに「理解し、共感し、一人一人を尊重する」と掲げ、利用者一人ひとりの持てる力や過ごし方、尊厳や人権を大切にしながら、日々、利用者が満足する暮らしのための言葉かけや対応をしている。職員会議で接遇についての勉強も重ねており、全職員で共有し実践している。排泄や入浴支援時の異性介助についても利用開始時に家族も含め意向を聞いており、利用者のその時点の思いにも沿い職員を交代させるなどプライドやプライバシーに配慮している。</p>	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の思いや希望を引き出せるよう支援を心掛けている。 ・自己決定出来る場面作りや声掛けに努めている。難しい利用者には、二者択一など、分かりやすく働きかけている。 		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴や行事など、職員側の都合もあり、全てが希望通りにはいかないが出来るだけ本人の希望にそえるよう一人ひとりのペースを大切にしている。 		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・外出や行事には、自分で服を選んでもらい、普段とは違うおしゃれを楽しんで頂いている。 ・自分では、難しい利用者には、声掛けや介助にて、季節に応じた衣類の調整、整容をしている。 		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の準備、野菜切り、もやし根取り、玉葱の皮むき、味見などや盛り付け、テーブル拭き等やおはぎやホットケーキ等おやつ作りも一緒に行うようにしている ・旬の物、誕生日には、その方の好みのメニューやケーキを取り入れている。 	<p>利用者の殆どは自力で摂取でき、食卓テーブルで座ってできる料理の下ごしらえ、味見、盛り付け、テーブル拭き、食器拭きなどを職員と一緒にやっている。食事の前には嚥下体操をし口腔機能の低下予防に努め、カロリー制限のある方にはご飯の量を少なくしているという。食事形態は粗キザミの方が若干名いるが殆どの利用者が常食であった。利用者と職員でニラせんべいやホットケーキ、おはぎなどを作り、手づくりの味を楽しむこともある。献立は法人の管理栄養士が作成しており、食材は法人の指定業者が配達し足りないものを利用者と買い出しに出掛けている。食事は利用者と職員全員でテーブルを囲み、職員が七夕の特別メニューの品々を会話に交えながら説明し和やかに食べていた。</p>	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の体重測定にて、食事量を調整している。盛り付ける量を個別に変え、形態も個々に合ったものにしていく。苦手な物は、別の物で対応したり、水分不足の方には、助言したり飲みやすい物を提供することもある。 		

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・一人ひとりの力に応じて、見守りや声掛けを行っている。自立の方にも仕上げ介助し、清潔保持の為、口腔状態に合ったケア(マウスウォッシュ、舌ブラシ、歯間ブラシ)を行い口腔予防に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄チェック表を利用してパターン把握し、一人ひとりに合った声掛けや誘導を行い、夜間もトイレ誘導にて出来るだけトイレでの排泄を促している。	リハビリパンツや布パンツとパットを使用している方が多く、職員も、食事前後など、利用者一人ひとりの排泄リズムや仕草、習慣を把握し、様子を見ながらトイレへの声かけや誘導をし排泄できるようにしている。殆どの利用者は声がけと一部介助だけで、全介助の方は若干名である。夜間の排泄のために自分で起きてくる方もいるが転倒防止のため手元の鈴を鳴らして知らせる方もいる。トイレは1ユニットに3ヶ所あり、車椅子対応の広めのもと回転扉などの工夫を凝らしたものもある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・おやつや食事に食物繊維を取り入れるよう工夫したり、毎日の牛乳摂取や週1回のヨーグルト摂取を取り入れている。 ・運動や水分補給もしっかり行うよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・曜日や時間帯は決めているが、外出予定や体調不良時は、日にちを変更する等、なるべくゆったりと入れるよう努めている。拒否のある方には、時間をおいたり、声掛けや職員を変えたり、散歩や家事の後に声を掛けるなど工夫している。	今年度から入浴日を月・火・木・金の週4日としているが利用者は少なくとも週2回以上入浴している。ユニットバスに全身シャワー浴機も設置されており、脱衣所も広くエアコンで温度調節されている。夏場は急遽シャワー浴することも可能ある。現在の利用者はお風呂好きの方が多く、稀であるが入浴を拒んだ時は時間をずらすことで入浴できている。菖蒲湯、柚子湯などを楽しむこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・温度や湿度などの空調の調整管理、パジャマ更衣の声掛けや介助、また、安眠支援の為、生活習慣に合った時間で就寝して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・毎月の処方箋はチャートに添付し、職員全員がいつでも目を通せるようにしている。症状や薬の変化など、服薬指導ノートで確認している。 ・服薬マニュアルを作成し、誤薬がないように声に出して確認し合っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・一人ひとりに合った役割を職員間で常に話し合い、張り合いや楽しみが持てる生活を目指している。 ・レクや作業、家事は無理なく、その時の健康状態に合わせて参加して頂くようにしている。		

グループホームコスモスあもり

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的には、敷地内や周辺を散策したり、近所の床屋さんに出掛けている。 ・ホームの軽自動車で、四季を楽しむドライブや買い物など、戸外に出掛ける機会は増えている。 ・家族にもお祝いし、外出して気分転換が出来るように支援している。 	<p>日常的にはホームのエントランスで体操をしたり、歌などを歌い気分転換している。年間の行事計画が立てられており、季節に合わせてお花見や善光寺参り、紅葉狩りなどに出かけている。母体の老健施設のワンボックス車で出かけることもあるが、その際には外出ボランティアの協力も得ながら行っている。入浴日を週4日としたことで時間的な余裕が出てきたので少人数でのドライブに出かけたり、ホームで必要とするものやおやつなどをスーパーで購入することもある。</p>	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・お金の管理は、管理者が行い、おこづかい帳にて足りなくなれば家族にお願いしている。 ・担当が買い物代行又は一緒に買い物に行っている。 		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・希望があれば、時間帯に配慮して掛けて頂いている。かかって来た電話は、時間帯関係なくいつでも取り次ぎをしてお話して頂いている。 ・家族への年賀状、書ける方には、自分で書いて頂いている。 		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・季節感を取り入れるよう常に配慮し、居室には、毎月のカレンダーを作り、貼っている。 ・温度、湿度の調整に常に気を配っている。 	<p>玄関を入るとユニットのドアがあり、事務室を中心に両ユニットが廊下で東西につながり利用者は自由に行き来することができる。利用者が日中の多くの時間を過ごす居間兼食堂は南に面し、エアコンで温度調節もされ快適さが保たれている。居間兼食堂と廊下を間仕切りするパネルには利用者の写真やユニット新聞、七夕にちなんだ笹の切り紙なども貼られ、職員手づくりの工夫が随所に見られた。屋内は全てバリアフリーとなっているので歩き易く、車椅子でも移動しやすい。ホームのエントランスには七夕の笹が立てられ、飾りとともに利用者の願いごとが書かれた短冊が吊り下げられていた。</p>	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士で居室訪問し合える、また、1人の空間が過ごせる。自分の好きなものを飾ってもらっている 		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の写真や家族からの手紙を飾ったり、家から馴染みの物を持参してもらったりと、居心地の良い居室の工夫をしている。 	<p>居室入口には七夕に合わせ笹の葉と短冊の形の切り紙が貼られ、短冊には利用者の願いごとが書かれていた。居室にはベッドとクローゼットが設置されている。クローゼットのスペースは広く、着替えなどの整理用タンスも収納され、シーズン外の衣服や介護用品などの保管もされているので室内には余計なものが一切なく、テレビ、書棚、ハンガーラックなど、比較的小さい家具類が自宅から持ち込まれ、整理整頓も行き届いている。利用者自ら制作している月毎の塗り絵のカレンダーや写真入の誕生カード、家族の写真などが飾られ、縫いぐるみなども持ち込まれている。清潔で簡素な中にも、利用者が居心地良く過ごせるように配慮がされている。</p>	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの場所の提示、安全に生活できるように、居室ドアに鈴を付けたり、センサーを使用している。建物内、外部、常に点検をしながら環境を整えている。 		